

各団体の令和4年度消費者信用関係団体共同キャンペーンの活動内容

【一般社団法人全国銀行協会】

○電車内ステッカー広告の実施

- ・東京、大阪、名古屋、札幌、福岡、仙台、広島の主要鉄道路線において、電車内ステッカー広告を実施（11月中）。

○啓発動画の放映等

- ・当協会ウェブサイトやYouTubeの当協会公式チャンネルにおいて、当協会の多重債務防止啓発キャラクター「カードライオン」を活用した啓発動画を配信。

【一般社団法人日本クレジット協会】

○消費者啓発ポスターの作成、掲出

- ・消費者に計画的で正しいクレジットの利用を促すことを目的に「クレジットのご利用にあたっては収入と支出のバランスを確認しましょう」をキャッチフレーズにしたポスター（B2判）を2,000枚作成し、11月より会員会社、関係団体、消費生活センター、大学・短大、行政等にて掲出。

○新聞広告

- ・クレジットの利用上の留意点などを啓発する新聞広告を掲載。

○特設ホームページの設置

- ・当協会ホームページ内に、クレジットの利用上の留意点などを啓発する特設ページを開設。

【日本貸金業協会】

○「ヤミ金融等サイト・パトロールキャンペーン」の実施

- ・無登録業者のインターネット広告出稿撲滅を目的として、11月の1ヶ月間を活動の強化月間とし、当協会ホームページの協会員専用サイトにて広く協会員からの情報提供を求め、集約し、検証結果を関係当局に報告する。

○金融教育教材冊子『金融トラブル防止のためのQ&A BOOK』の制作、配布

- ・若年者の金融経済教育を目的とした冊子を11月中に作成し、教育委員会及び消費生活センターへ無償配布の案内文を送付する（冊子の発送は12月以降）。
- ・日本教育新聞社が企画する教育支援活動に11月に参画し、同紙を購読する全国の高等学校及び教員に配布し、当協会の消費者啓発活動（無料出前講座の案内や啓発資料の無償配布）について周知を図る。

以 上